

平成26年度

社会教育委員会議の協議経過とまとめ

平成27年6月

尼崎市社会教育委員会議

1 協議経過

回	開催日等	主な事項
第1回	平成26年5月27日(火) 於：教育委員会室	平成26年度社会教育関係主要事業について 平成26年度社会教育団体への補助金について 平成25年度社会教育委員会議における協議経過について 平成26年度社会教育委員会議における協議事項について
第2回	平成26年6月16日(月) 於：中央図書館 セミナー室	第1回梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議の報告 梅香小学校敷地複合施設について意見交換
第3回	平成26年8月8日(金) 於：教育委員会室	議長・副議長選出について 平成19年度社会教育委員会議提言の検証 第2回梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議の報告
第4回	平成26年11月11日 (火) 於：教育委員会室	梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議のまとめ 社会教育主事講習報告について 近畿地区社会教育研究大会報告について 社会教育関係事業について

2 主な協議内容と協議結果のまとめ

(1) 梅香小学校敷地複合施設の機能やあり方について

ア 協議の方向性

平成30年度に供用開始予定である中央公民館と多目的ホール等の複合施設について、あり方を検討する市民会議が設置され、社会教育委員会議から委員が参画することとなった。そうしたなか、社会教育委員会議としての考え方をまとめるため、梅香小学校複合施設の機能やあり方について、協議することとした。

イ 主な協議内容

「梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議」において、委員として出席し、社会教育委員会議としての意見を述べるなか、平成26年10月22日に公共施設担当が作成した「梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議意見のまとめ」(別紙)に社会教育委員会議の意見が反映された。また、公民館運営審議会と連携するなか、「梅香小学校複合施設の機能やあり方についての教育委員会の基本的な考え方(たたき案)」(別紙)をまとめ、平成26年11月25日に開催された教育委員会で報告し、承認された。

(2) 平成19年度の社会教育委員会議の提言の検証について

ア 協議の方向性

平成25年度からスタートした新たな総合計画において、「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち」を目指すなか、行政として、生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進等に取り組んでいくこととしている。そうしたなか、総合計画に基づく取組を推進していくにあたり、平成19年度の社会教育委員会議からの提言について、改めて検証を行い、今後の方向性について協議することとした。

イ 主な協議内容

- (ア) 提言の「生涯学習における社会教育の役割」については、平成26年度の新規事業である、生涯学習情報誌「あまナビ」の発行や、相談窓口である「あまなびサポートデスク」など、一定の取組は進んでいるが、総合計画にも掲げている「学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくり」について、取組を進めていく必要があると考える。
- (イ) 提言では、「市民が主体的に学習し、学習活動を地域に広げ、学習結果を協働のまちづくりに発展させていくことを支援することに比重を置いた事業や講座を展開していく。すなわち、個々人の“趣味・教養”を充足させるだけの事業や講座にとどまるのではなく、“地域住民として必ず対処しなければならない課題についての学習”や“地域の課題解消にかかわる学習”などに重点を置いて取り組んでいく」としているが、例えば、公民館で活動しているグループや団体が、学習の成果を地域に活かすことができる機会を増やすとともに、地域社会や現代社会の課題を解決する機会を提供し、地域で暮らす住民としての責任感のもと、参画するしくみづくりに向けた取組を進めていく必要があると考える。
- (ウ) 提言では、「子どもたちが育つ環境づくりを進める上で、学・社の連携及び協力体制を強める必要がある」とし、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担のもと、学習の場や活動など、両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって、子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方である“学社融合”を行うことで、学校だけではなし得なかった子どもたちの教育を、家庭・地域・学校が密接につながることを絶対条件として、より豊かなものにしていくことが可能になると考えられる」とするなか、学社連携の具体的な取組を進める必要があると考える。

以上のことから、平成27年度は学習の成果を地域社会に活かすことができるしくみづくり・人づくりに向けた取組に加え、学社連携を推進する取組を進めるよう求めた。

3 平成27年度の取組

前述の意見をもとに、学習の成果を地域社会に活かすことができるしくみづくり・人づくり及び学社連携についての新たな取組の検討がなされ、以下の取組が平成27年度の新規事業として計上された。

(1) 「地域による土曜学習支援モデル事業」

- ・子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実行するモデル的な取組を支援する。
- ・地域においてコーディネーターの役割を担える人材の発掘を行い、モデル校を3校選定し、それぞれのコーディネーターが学校のニーズや地域資源(人材)を考慮し、各校年5～10回程度実施できるよう支援を行う。

(2) 「特別支援ボランティア養成講座」

- ・学校教育分野でニーズのある特別支援ボランティアを養成する講座を実施し、ボランティア活動に繋がるよう支援する。
- ・特別支援学校の教諭を招聘し、ボランティアの心構え、基本的な対応の仕方など、特別支援ボランティアとして活動するにあたり必要なことについて取り上げるなど、実状に即した講義・実習とする。受講後、参加者に特別支援担当が所管している「特別支援ボランティア」(尼崎市における主に発達障害の幼児児童生徒をサポートするボランティア)を紹介し、学習の成果を活かす活動に繋げていく。

(3) 「公民館夏休みオープンスクール」

- ・夏休み期間中、公民館で活動するグループ等がボランティアで子どもや親子向けに公開講座を行う。
- ・コンセプトは「誰もが先生、地域の子ども・親子の交流」とし、親しむ、交流することに重点を置き、学習活動のオープン化や特別公開講座など、学習内容やグループの体制に応じて実施する。

なお、引き続き、平成27年度の新規事業の実施状況を検証するとともに、総合計画に掲げる「02生涯学習」及び「17地域の歴史」に基づく新たな取組について、協議を行っていくこととする。

以上